

# 相談事例

ID：01-02-033

## 相談タイトル

### 新築した実家にかかる問題について

#### Q：ご相談内容

実家を建替えたが、建築会社との間で種々のトラブルがあり、どうしたらよいか。

①建築会社にすまい給付金の申請を依頼していたが何の対応もなかったため確認してみると住宅ローン利用がなく年齢制限以下なので給付金は受領できないと説明があったが、当初申請代行を依頼したときには何も説明がなく納得できない。

②工事が完了時に追加で150万円請求された。追加工事を依頼したのはベランダにタイルを敷く工事のみだが、それ以外にも事前説明がなかった部分で追加料金を請求された。追加になる旨を聞いていないので納得いかない。

#### A：回答

すまい給付金申請については申請者の資格要件がありますので、該当しないことはやむを得ないと考えますが、資格要件については当初からわかることと思いますので、申請を代行した建築業者から早期に連絡が無かったことについて説明を求める事は正当な要求と考えます。

工事費用の追加請求については、工事請負契約書（契約約款）に基づき変更等の処理がされ契約の当事者間で協議・了承された事柄に基づく必要がありますので、何ら協議等行われていない内容については支払う必要はないと考えます。必要により請負業者から協議の申出があれば対応していただくことになると思います。